

消防施設 個別施設計画

令和3年3月策定

令和8年3月改定

下諏訪町

目 次

1	背景と目的	
(1)	背景	1
(2)	目的	1
(3)	計画の位置づけ	1
(4)	計画期間	2
(5)	対象施設	3
2	施設の実態	
(1)	施設の設置状況（根拠、設備等）	4
(2)	施設の利用状況	6
(3)	施設の収支状況	7
(4)	施設の建物状況	8
3	施設管理・整備に関する基本的な方針	
(1)	施設の保有量・配置計画等の方針	9
(2)	長寿命化等の基本的な方針	9
(3)	維持管理等の基本的な方針	9
4	施設評価の実施	
(1)	施設評価の方法	10
(2)	施設評価の結果	12
5	長寿命化等の実施計画	
(1)	劣化状況調査の実施	16
(2)	施設の今後の方向性（優先順位）	19
(3)	実施計画におけるコストの見通し	20
(4)	フォローアップ	21

1 背景と目的

(1) 背景

全国の地方公共団体では、拡大する行政需要や住民ニーズの高まりにより、昭和40年代から多くの公共施設を建設・整備してきましたが、その集中整備された公共施設が近年、大規模改修や建替えの時期を迎え、老朽化対策等に多額の費用が必要になると考えられており、下諏訪町においても他自治体と同様に課題となっています。

下諏訪町では、このような課題に対応するため、「第6次下諏訪町総合計画」及びこれを行財政的視点から補完する「下諏訪町行財政経営プラン」（ともに平成18年度～平成27年度）を策定し、計画的な財源確保と実施事業を定め、プランに沿って保育園の統廃合、南小学校改築事業、赤砂崎公園防災公園化事業、庁舎耐震改修事業などの大型事業を順次実施するとともに、「第7次下諏訪町総合計画」及び「第2次下諏訪町行財政経営プラン」（平成28年度～令和7年度）に基づき、10年ごとに将来の財政負担の軽減を考慮した取り組みを進めてきました。

しかしながら、今後の公共施設の適切な維持管理・更新を計画するうえで、施設の長寿命化・更新コストのみではなく、公共施設の維持管理コストなどを含めたトータルコストを中長期的な視点で縮減・平準化を図る取り組みが必要とされています。

また、施設の整備にあたっては、単に劣化した建築物や設備を原状回復するだけでなく、必要な機能や性能を現在求められる水準まで引き上げ、安心・安全な施設環境の確保、利用環境の質的向上、地域コミュニティの拠点形成を目指すことも求められています。

令和8年度からは、「第8次下諏訪町総合計画」や「第3次下諏訪町行財政経営プラン」などの各種計画との整合を図り、人口減少や社会情勢の変化を見据えながら、持続可能な行財政運営とまちづくりの実現に資するよう、計画的に公共施設整備を推進していきます。

(2) 目的

「下諏訪町消防施設の個別施設計画（以下「本計画」という。）」は、前述の背景を踏まえ、施設を総合的観点で捉えるため、点検・診断によって得られた各施設の状態のほか、維持管理・更新等に係る取組状況や利用状況等を鑑みること、施設のあり方を検証し、今後の取扱いについて、具体的な方針を定めることにより、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、安心・安全で暮らしやすいまちづくりを実現するため、本計画を策定します。

(3) 計画の位置づけ

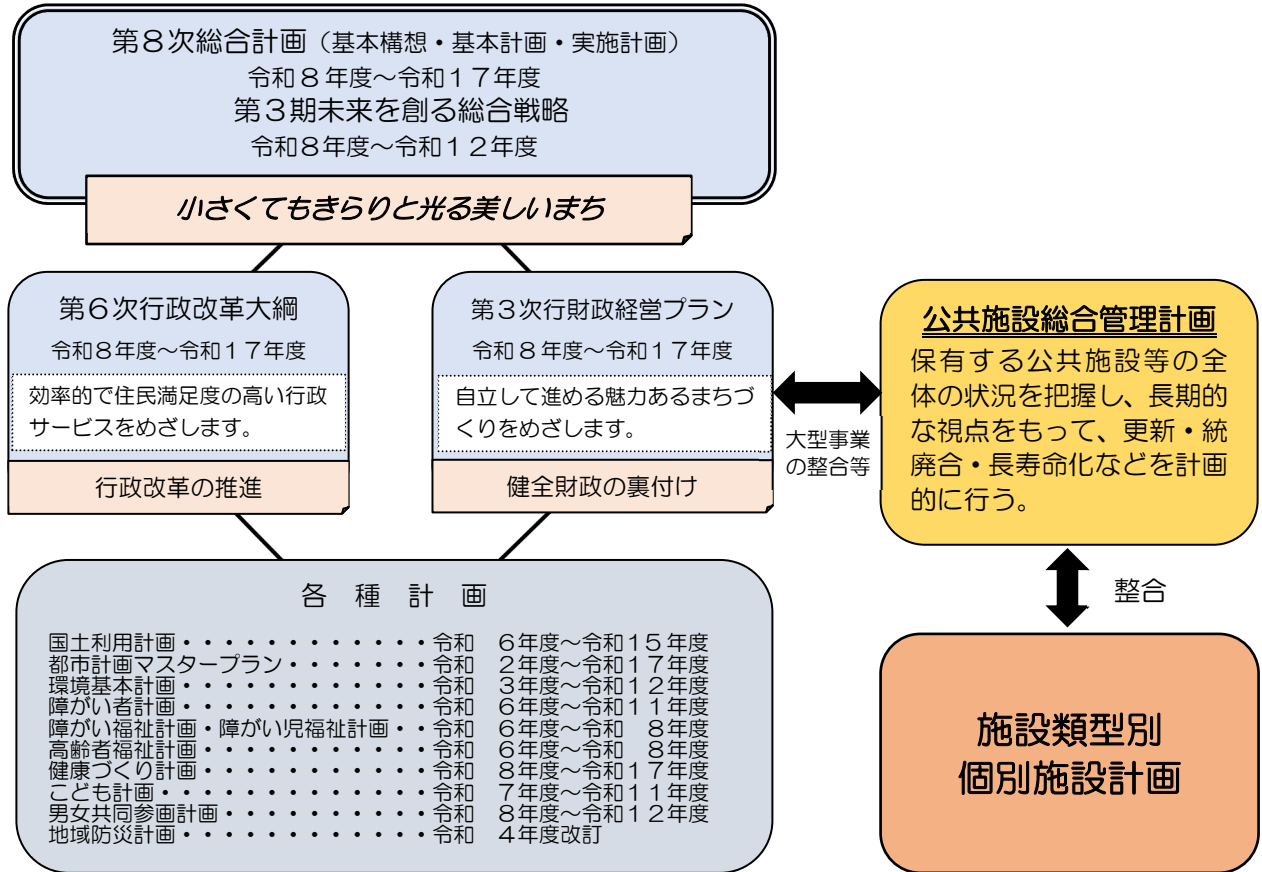
国はインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するため、「インフラ長寿命化計画」を平成25年11月に策定するとともに、これに基づき、総務省から地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むよう要請がなされ、下諏訪町では、「下諏訪町公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」）を平成29年3月に策定しました。

本計画は、公共施設等の管理に関する上位計画として位置付ける総合管理計画に基づき、施設の用途等で分類した施設類型別に策定します。

また、町の最上位計画である「第8次下諏訪町総合計画」のほか「第3次行財政経営プラン」及び

「第6次下諏訪町行政改革大綱」などの各種計画と整合するものとします。

【図1 各種計画との関係性】



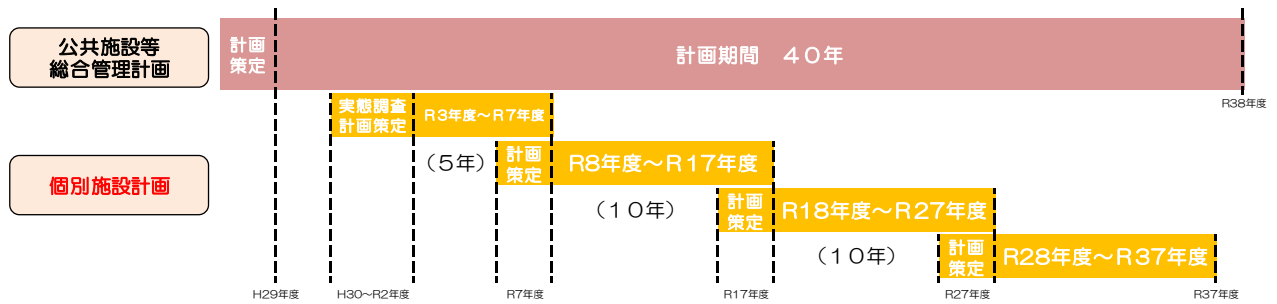
(4) 計画期間

本計画は、各種上位計画との整合を図るため、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。なお、本計画は、前計画（令和3年度～令和7年度）において定められた5年ごとの見直し方針に基づき改定したものです。

今後も、施設の老朽化状況や利用状況等の実態を継続的に把握し、各種上位計画等との整合を図るため、5年を目途に見直し（改定）を行うものとします。

また、この期間内でも人口動態、社会経済情勢、国の補助制度などの動向により、必要に応じて計画を見直すものとします。

【図2 計画期間イメージ】



(5) 対象施設

本計画における対象施設は、以下のとおりとします。

【表1 対象施設一覧】

施設名	所在地	開設年月日	延床面積 (㎡)	施設構成
消防施設 (1分団)	201番地7	H21.10.26	134.16	1階:車庫、防災倉庫、待機室、トイレ 2階:会議室、台所、トイレ
消防施設 (2分団)	3359番地	H4.3.7	131.22	1階:車庫、倉庫、トイレ 2階:会議室
消防施設 (3分団四王)	5173番地	H3.3.25	62.73	1階:車庫、トイレ 2階:会議室、厨房
消防施設 (3分団赤砂)	4647番地	H7.10.6	102.00	1階:車庫、トイレ、倉庫 2階:待機室、研修室
消防施設 (4分団)	6088番地1	S57.3.15	173.14	1階:車庫、休息室、和室、トイレ 2階:会議室
消防施設 (5分団)	9081番地	S53.7.14	77.39	1階:車庫、休憩室 2階:会議室、台所、トイレ
消防施設 (6分団萩倉)	2512番地1	H5.9.9	103.16	1階:車庫、トイレ 2階:待機室、トイレ
消防施設 (6分団町屋敷)	2224番地7	H5.9.9	40.57	車庫、トイレ
消防施設 (6分団樋橋)	3005番地1	H15.10.15	4.95	倉庫
消防施設 (7分団)	社6645番地	S59.12.15	145.37	1階:車庫、休憩室、トイレ 2階:会議室、控室
消防施設 (7分団社東町)	社5番地17	H2.11.2	29.40	車庫
消防施設 (7分団星が丘)	7035番地69	H2.11.27	15.40	車庫

2 施設の実態

(1) 施設の設置状況（根拠、設備等）

【表2 対象施設の設置根拠・目的】

施設名	設置根拠 (法令)	設置根拠 (条例)	設置目的
消防施設（1分団）			住民の生命・財産を守るための消防団活動拠点施設
消防施設（2分団）			住民の生命・財産を守るための消防団活動拠点施設
消防施設（3分団四王）			消防器具置場
消防施設（3分団赤砂）			消防器具置場
消防施設（4分団）			住民の生命・財産を守るための消防団活動拠点施設
消防施設（5分団）			住民の生命・財産を守るための消防団活動拠点施設
消防施設（6分団萩倉）			住民の生命・財産を守るための消防団活動拠点施設
消防施設（6分団町屋敷）			消防器具置場
消防施設（6分団樋橋）			消防器具置場
消防施設（7分団）			住民の生命・財産を守るための消防団活動拠点施設
消防施設（7分団社東町）			消防器具置場
消防施設（7分団星が丘）			消防器具置場

【表3 対象施設の設備等】

施設名	駐車場 (台)	防災拠点	収容 人数	防災 備蓄 用品	自家 発電 設備	冷暖 房	入浴 設備	調理 設備	AED	土砂災害	浸水想定
消防施設（1分団）	3	地域防災拠点		○	×	×	×	○	×		3.0m以上 5.0m未満
消防施設（2分団）		地域防災拠点		○	×	×	×	○	×	警戒区域	
消防施設（3分団四王）				○	×	×	×	○	×		3.0m以上 5.0m未満
消防施設（3分団赤砂）		地域防災拠点		○	×	×	×	○	×		5.0m以上 10.0m未満
消防施設（4分団）		地域防災拠点		○	×	×	×	○	×	警戒区域	
消防施設（5分団）		地域防災拠点		○	×	×	×	○	×	警戒区域	
消防施設（6分団萩倉）				○	×	×	×	○	×		
消防施設（6分団町屋敷）				○	×	×	×	×	×	警戒区域	
消防施設（6分団樋橋）				○	×	×	×	×	×		
消防施設（7分団）				○	×	×	×	×	×	警戒区域	
消防施設（7分団社東町）				×	×	×	×	×	×		3.0m以上 5.0m未満
消防施設（7分団星が丘）				○	×	×	×	×	×		

消防団員詰所、消防自動車車庫また消防団活動の拠点として、町にとって必要不可欠な施設であり管轄する地域ごとの消防団員の集合、また有事の際の出動の利便性から、各地区に消防施設が設置されています。そのため、施設によっては土砂災害警戒区域内や浸水想定にかかる位置に設置されている施設も存在しています。

(2) 施設の利用状況

【表4 施設別の利用状況】

施設名	利用対象者	利用状況				複合化 状況	
		項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度		3カ年平均
消防施設（1分団）	消防団員等	消防団員数 （人）	24	24	24	24	無
消防施設（2分団）	消防団員等	消防団員数 （人）	32	31	31	31	有
消防施設（3分団四王）	消防団員等	消防団員数 （人）	32	31	31	31	無
消防施設（3分団赤砂）	消防団員等	消防団員数 （人）	21	19	18	19	無
消防施設（4分団）	消防団員等	消防団員数 （人）	23	22	22	22	無
消防施設（5分団）	消防団員等	消防団員数 （人）	24	23	23	23	無
消防施設（6分団萩倉）	消防団員等	消防団員数 （人）	24	23	23	23	無
消防施設（6分団町屋敷）	消防団員等	消防団員数 （人）	24	23	23	23	無
消防施設（6分団樋橋）	消防団員等	消防団員数 （人）	32	28	28	29	無
消防施設（7分団）	消防団員等	消防団員数 （人）	32	28	28	29	無
消防施設（7分団社東町）	消防団員等	消防団員数 （人）	32	28	28	29	無
消防施設（7分団星が丘）	消防団員等	消防団員数 （人）	32	28	28	29	無

消防団活動の拠点施設という目的から、消防団員以外の利用が原則ないため、施設の利用状況の確認としては、分団ごとの消防団員数による分析を行うこととしました。また一部施設では、地区の事務所及び器具置場として複合的に利用されている施設もあります。

(3) 施設の収支状況

【表5 対象施設の収支状況】

施設名	歳出総額（千円）				歳入総額（千円）			
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	3ヵ年平均	令和4年度	令和5年度	令和6年度	3ヵ年平均
消防施設（1分団）	85	54	87	75	2	2	2	2
消防施設（2分団）	113	111	121	115	2	2	2	2
消防施設（3分団四王）	77	57	69	68	0	0	0	0
消防施設（3分団赤砂）	87	65	70	74	0	0	0	0
消防施設（4分団）	78	76	89	81	7	7	7	7
消防施設（5分団）	106	121	157	128	0	0	0	0
消防施設（6分団萩倉）	218	194	223	212	33	26	31	30
消防施設（6分団町屋敷）	41	40	44	42	0	0	0	0
消防施設（6分団樋橋）	4	4	6	5	0	0	0	0
消防施設（7分団）	148	126	147	140	43	35	33	37
消防施設（7分団社東町）	14	14	18	15	0	0	0	0
消防施設（7分団星が丘）	10	10	13	11	0	0	0	0

本施設は、前述の目的から使用料等の収入が発生するものではないため、歳入としては、敷地内の電柱等の土地使用料、自動販売機の電気料負担金などがあります。また、歳出については、主に光熱水費等の経常経費のみで、施設の必要経費以外の歳出は生じていません。

(4) 施設の建物状況

【表6 対象施設の建物状況】

施設名	建物名	建築年	構造主体	階数		耐用年数		延床面積 (㎡)	耐震情報		
				地上	地下	経過	法定		基準	診断	補強
消防施設（1分団）	消防施設（1分団）	2009年	木造	2		15	17	134.16	新基準	—	—
消防施設（2分団）	消防施設（2分団）	1992年	鉄骨造	2		33	31	131.22	新基準	—	—
消防施設（3分団四王）	消防施設（3分団四王）	1991年	鉄骨造	2		34	31	62.73	新基準	—	—
消防施設（3分団赤砂）	消防施設（3分団赤砂）	1995年	鉄骨造	2		29	31	102.00	新基準	—	—
消防施設（4分団）	消防施設（4分団）	1982年	鉄骨造	2		43	31	173.14	新基準	—	—
消防施設（5分団）	消防施設（5分団）	1978年	木造	2		46	17	77.39	旧基準	○	○
消防施設（6分団萩倉）	消防施設（6分団萩倉）	1998年	鉄骨造	2		26	31	103.16	新基準	—	—
消防施設（6分団町屋敷）	消防施設（6分団町屋敷）	1993年	木造	1		31	17	40.57	新基準	—	—
消防施設（6分団樋橋）	消防施設（6分団樋橋）	2003年	木造	1		21	17	4.95	新基準	—	—
消防施設（7分団）	消防施設（7分団）	1984年	鉄骨造	2		40	31	145.37	新基準	—	—
消防施設（7分団社東町）	消防施設（7分団社東町）	1990年	鉄骨造	1		34	31	29.40	新基準	—	—
消防施設（7分団星が丘）	消防施設（7分団星が丘）	1990年	鉄骨造	1		34	31	15.40	新基準	—	—

建物の多くが、80年代～90年代に建築された木造建築物であり、耐震基準は満たしているが、法定耐用年数を超えており、同時期に改修時期を迎える傾向にあります。また一部では老朽化の著しい施設もありますが、常時使用する施設でないため改修が後回しになってきている状況にあります。

また鉄骨造の建築物については、近々に耐用年数を迎えることから、計画的な改修が必要となると考えられます。

3 施設整備・管理に関する基本的な方針

(1) 施設の保有量・配置計画等の方針

地域住民による地域安全の推進と災害時の共助体制の拠点施設であり、現在の施設数を維持していく必要があることから、分団屯所としての機能を持つ施設は、各地区と協議のうえ、計画的な改修により維持管理していくものとし、今後の消防車両等の配備状況により車庫・倉庫等の施設を一部除却することで施設の保有量の削減を検討していきます。

施設保有体制については、地域主導による管理体制等の構築を検討するなど、将来的な地域への譲渡の可否なども含めて、担当区や関係機関等の協議を併せて進めていく必要があります。

(2) 長寿命化等の基本的な方針

学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成27年4月 文部科学省）では、「適正な維持管理がなされ、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合には70～80年程度、さらに、技術的には100年以上持たせるような長寿命化も可能である」とされています。

本計画は、このことを基準とし、鉄筋コンクリート造の建築物については、80年を目標供用期間として設定します。また長寿命化が困難であると判断された建築物（改築）については、原則60年を目標供用期間とした対応を行うこととします。

(3) 維持管理等の方針

下諏訪町では、本計画の対象としている施設について、施設評価表の作成及び更新（年1回）を実施しており、これを活用して施設の運営状況等にかかる実態を把握していきます。

また施設の保守点検は、施設担当者による日常点検に加え、法定点検や指定管理者などによる点検により、適正な施設の維持管理に努めていきます。

4 施設評価の実施

(1) 施設評価の方法

① 施設評価の評価指標

本計画における施設評価は、施設の持つ「ソフト指標（財務・供給）」と「ハード指標（品質等）」の視点から評価を行います。ソフト指標、ハード指標それぞれの評価項目は次のとおりです。

【表7】評価指標の内容

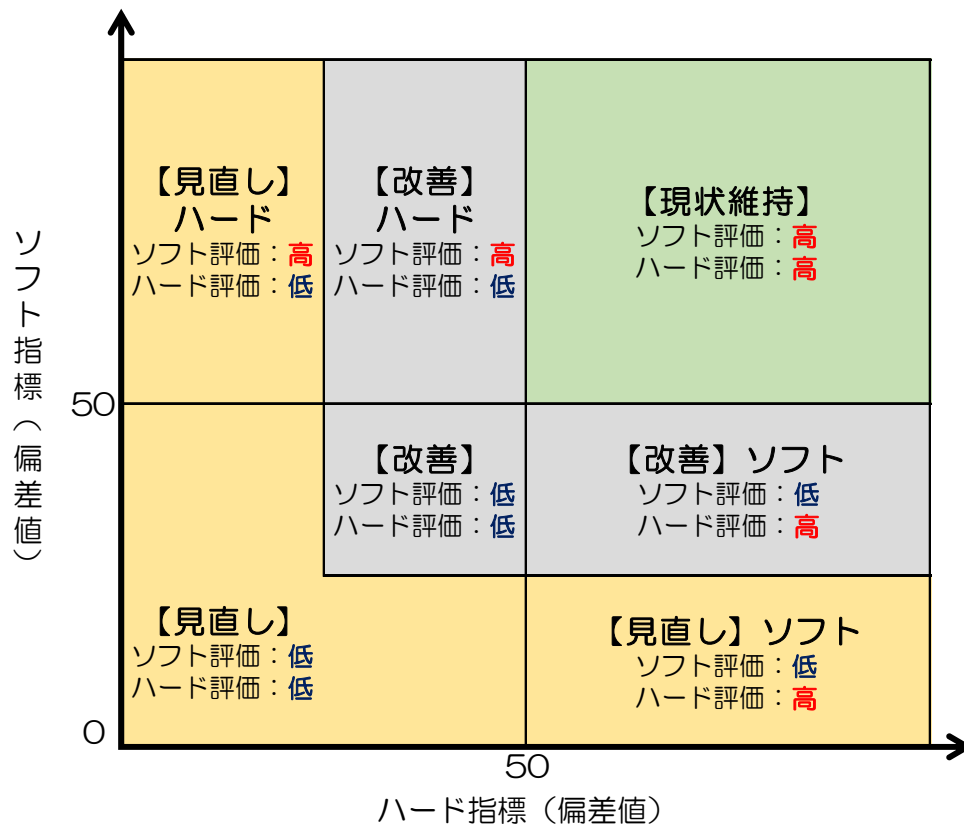
評価指標		評価指標の内容	評価内容
ソフト 指標	財務 (コスト)	・施設の維持・管理、運営に要した延床面積1㎡あたりのコスト	施設に使われる 行政負担の多寡
	供給 (サービス)	・施設特有の利用状況や稼働状況を把握できる指標について、 評価単位別に、延床面積1㎡あたりの利用評価 (主に施設利用者数や児童・生徒数など)	施設の利用度
		・施設評価表により、施設の設置要件、事業効果、地域との関係性 などを自己評価	施設の必要性 施設の有効性 施設管理の効率性
ハード 指標	品質	・法定耐用年数と施設（建物）の築年数による比率を点数化	施設の老朽化度
		・建築時期や耐震工事の実施状況による施設の耐震性	施設の安全性
		・出入口、廊下、階段、昇降機、便所などの施設によって必要な バリアフリー化の状況や省エネルギーなどの環境配慮の状況	施設の快適性 (利便性)

② 評価指標の算出方法

ソフト指標、ハード指標とも複数の指標や視点があるため、統一的に評価できるように施設類型ごとに偏差値化を行い、ソフト指標においては、それぞれの指標を偏差値化したものから平均偏差値を算定します。（なお、ソフト指標のうち供給（サービス）については、施設の設置目的により評価項目の設定が困難となるものもあるため、一部対象外とします。）ハード指標については、それぞれの指標を点数化したうえで、その合計点を全施設対象として偏差値化を行います。

ソフト指標、ハード指標の偏差値からポートフォリオにより7つの評価判定に分類し、4つの象限に区分し、各施設における今後の取組みの方向性を示します。

【図3】ポートフォリオによる施設評価結果イメージ



【表8】ポートフォリオで分類された評価判定

評価判定		象限	今後の方向性	考え方
現状維持		現状維持	当面継続 長寿命化	当面は現状維持・継続利用を基本とし、積極的な維持管理を検討する。
改善	ソフト	建物維持	当面継続 長寿命化 転用	費用対効果など施設の必要性・有効性の評価が低い。施設の利用向上やコスト低減等のソフト面改善を検討する。
	ハード	機能維持	長寿命化 建替え	施設性能の評価が低い。施設の修繕や改修等のハード面改善を検討する。
		廃止等検討	長寿命化 転用・建替え 統合・廃止	費用対効果・施設性能ともに改善が必要。施設の運用及び更新計画について抜本的な検討のほか、施設の除却及び統廃合も含めて検討する。
見直し	ソフト	建物維持	当面継続 転用 譲渡・売却	費用対効果など施設の必要性・有効性の評価が極めて低い。建物の維持を基本とし、用途変更などにより有効活用を検討する。
	ハード	機能維持	長寿命化 建替え 統合・廃止	施設性能の評価が極めて低い。施設の大規模改修や建替え、廃止に向けた見直しをする。
		廃止等検討	譲渡・売却 統合・廃止	費用対効果・施設性能ともにきわめて評価が低い。施設の廃止を基本として、除却や売却について検討する。

(2) 施設評価の結果

「(1) 施設評価の方法」により評価した結果は、次のとおりです。

【表9】ソフト指標による評価結果

施設名	施設評価（ソフト）							平均 偏差値	順位
	サービス		コスト		評価指標				
	利用数/㎡	偏差値	千円/㎡	偏差値	評価点	偏差値			
消防施設（1分団）	0.2	45.3	△ 0.5	58.7	37.5	52.9	52.3	36	
消防施設（2分団）	0.2	45.7	△ 0.9	51.3	37.5	52.9	49.9	54	
消防施設（3分団四王）	0.5	47.3	△ 1.1	46.1	37.5	52.9	48.8	64	
消防施設（3分団赤砂）	0.2	45.4	△ 0.7	54.5	37.5	52.9	50.9	47	
消防施設（4分団）	0.1	45.0	△ 0.4	61.6	37.5	52.9	53.2	30	
消防施設（5分団）	0.3	46.1	△ 1.7	32.4	37.5	52.9	43.8	93	
消防施設（6分団菰倉）	0.2	45.6	△ 1.8	29.9	37.5	52.9	42.8	97	
消防施設（6分団町屋敷）	0.6	47.7	△ 1.0	47.3	37.5	52.9	49.3	60	
消防施設（6分団樋橋）	5.9	80.2	△ 0.9	49.3	30.0	18.2	49.3	61	
消防施設（7分団）	0.2	45.5	△ 0.7	54.8	37.5	52.9	51.1	45	
消防施設（7分団社東町）	1.0	50.3	△ 0.5	59.3	37.5	52.9	54.2	24	
消防施設（7分団星が丘）	1.9	55.8	△ 0.7	54.7	37.5	52.9	54.5	23	

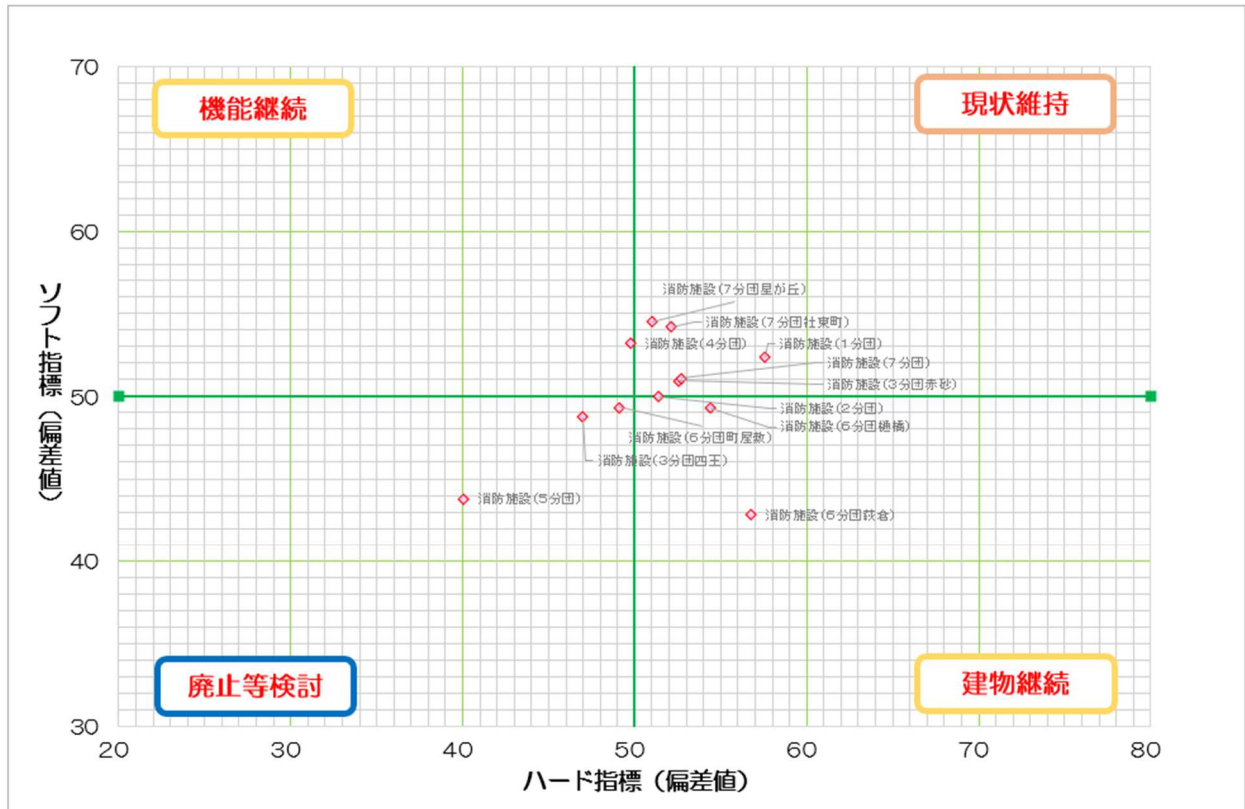
【表10】ハード指標による評価結果
(建物別)

建物名	延床面積	耐震状況	老朽化状況		バリアフリー等	合計	全体偏差値	順位
		点数	築年数比率	健全度	点数			
			点数	点数				
消防施設(1分団)	134.16	20.0	28.2	30.0	0.0	78.2	57.7	51
消防施設(2分団)	131.22	20.0	21.9	22.5	0.0	64.4	51.5	92
消防施設(3分団四王)	62.73	20.0	21.3	13.4	0.0	54.7	47.1	133
消防施設(3分団赤砂)	102.00	20.0	24.5	22.5	0.0	67.0	52.7	81
消防施設(4分団)	173.14	20.0	15.5	25.3	0.0	60.8	49.9	111
消防施設(5分団)	77.39	20.0	0.0	19.2	0.0	39.2	40.2	158
消防施設(6分団萩倉)	103.16	20.0	26.5	30.0	0.0	76.5	56.9	54
消防施設(6分団町屋敷)	40.57	20.0	9.4	30.0	0.0	59.4	49.2	118
消防施設(6分団樋橋)	4.95	20.0	21.2	30.0	0.0	71.2	54.5	66
消防施設(7分団)	145.37	20.0	17.4	30.0	0.0	67.4	52.8	77
消防施設(7分団社東町)	29.40	20.0	21.3	24.8	0.0	66.1	52.3	86
消防施設(7分団星が丘)	15.40	20.0	21.3	22.3	0.0	63.6	51.1	96

(施設別集計)

施設名	延床面積	全体 偏差値	順位
消防施設（1分団）	134.16	57.7	24
消防施設（2分団）	131.22	51.5	55
消防施設（3分団四王）	62.73	47.1	75
消防施設（3分団赤砂）	102.00	52.7	45
消防施設（4分団）	173.14	49.9	65
消防施設（5分団）	77.39	40.2	90
消防施設（6分団萩倉）	103.16	56.9	27
消防施設（6分団町屋敷）	40.57	49.2	67
消防施設（6分団樋橋）	4.95	54.5	35
消防施設（7分団）	145.37	52.8	41
消防施設（7分団社東町）	29.40	52.3	48
消防施設（7分団星が丘）	15.40	51.1	57

【図4】ポートフォリオによる施設評価結果



施設評価の結果を見ると、ソフト面の評価が低い傾向にありますが、これは消防団屯所が「消防団活動の拠点」という特定の目的に特化した施設であり、不特定多数の利用や稼働率向上といったソフト面の改善が構造的に難しいためです。

したがって、今後の方向性としては、ソフト面の対策よりも建物の老朽化対策（ハード面の改善）を最優先とし、評価指標の低い施設から順次、改修を進める必要があります。

なお、一部の施設では敷地の狭隘である事や借地等の課題があり、移転や建替えも視野に入りますが、用地確保や多額の費用負担（地元負担含む）を考慮すると、町主導での早急な移転提案は困難な状況です。

そのため、当面の間は既存施設の長寿命化を基本方針とし、計画的な修繕・改修により機能を維持していくこととします。

5 長寿命化等の実施計画

(1) 劣化状況調査の実施

施設状況の的確な把握と改修等の時期を検討するため、施設所管課、指定管理者などにより簡易劣化状況調査を実施しました。

① 建物の老朽化状況の評価方法

本計画における建物の老朽化状況の評価については、ア構造躯体の健全性及びイ躯体以外の劣化状況に分けて状況把握を行いました。

ア 構造躯体の健全性

今後の維持・更新コストの試算における「改築」と「長寿命化」の区分を明らかにするため、これまでに実施された耐震診断報告書等の結果をもとに長寿命化改修に適さない可能性のある建物を簡易に選別しました。

【表 1 1】 構造躯体の健全性

■ : 築60年以上 □ : 築30年以上 ■ : 耐震性なし

建物基本情報							構造躯体の健全性		
建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年		築年数	耐震安全性		
				西暦	和暦		基準	診断	補強
消防施設 (1分団)	木造	2	134.16	2009年	平成21年	15	新基準	—	—
消防施設 (2分団)	鉄骨造	2	131.22	1992年	平成4年	33	新基準	—	—
消防施設 (3分団四王)	鉄骨造	2	62.73	1991年	平成3年	34	新基準	—	—
消防施設 (3分団赤砂)	鉄骨造	2	102.00	1995年	平成7年	29	新基準	—	—
消防施設 (4分団)	鉄骨造	2	173.14	1982年	昭和57年	43	新基準	—	—
消防施設 (5分団)	木造	2	77.39	1978年	昭和53年	46	旧基準	○	○
消防施設 (6分団萩倉)	鉄骨造	2	103.16	1998年	平成10年	26	新基準	—	—
消防施設 (6分団町屋敷)	木造	1	40.57	1993年	平成5年	31	新基準	—	—
消防施設 (6分団樋橋)	木造	1	4.95	2003年	平成15年	21	新基準	—	—
消防施設 (7分団)	鉄骨造	2	145.37	1984年	昭和59年	40	新基準	—	—
消防施設 (7分団社東町)	鉄骨造	1	29.40	1990年	平成2年	34	新基準	—	—
消防施設 (7分団星が丘)	鉄骨造	1	15.40	1990年	平成2年	34	新基準	—	—

※判定基準

- 「建替え」として試算するもの (長寿命化に適さない)
 - ・ 旧耐震基準の鉄筋コンクリート造の建物のうち、補強を行っておらず強度不明のもの、調査未実施のもの。
 - ・ 旧耐震基準の鉄骨造、木造等の建物のうち概ね建築後 40 年以上経過し、劣化の著しいもの。
- 上記以外は、試算上の区分は、「長寿命化」とする。

イ 躯体以外の劣化状況

評価基準を5項目とし、外観2項目（屋根・屋上、外壁）については、目視状況により点検を行い、設備等の3項目（内部仕上げ、電気設備、機械設備）については、全面的な改修年からの経過年数を基本に、A～Dの4段階で評価しました。

【表12】建物の劣化状況評価

A : 概ね良好 C : 広範囲に劣化
 B : 部分的に劣化 D : 早急に対応する必要がある

建物基本情報	劣化状況評価					
	屋根 屋上	外壁	内部 仕上	電気 設備	機械 設備	健全度 (100点満 点)
消防施設（1分団）	A	A	A	A	A	100
消防施設（2分団）	B	B	B	B	B	75
消防施設（3分団四王）	C	C	C	B	C	45
消防施設（3分団赤砂）	B	B	B	B	B	75
消防施設（4分団）	A	A	B	B	B	84
消防施設（5分団）	C	B	B	B	D	64
消防施設（6分団萩倉）	A	A	A	A	A	100
消防施設（6分団町屋敷）	A	A	A	A	A	100
消防施設（6分団樋橋）	A	A	A	A	A	100
消防施設（7分団）	A	A	A	A	A	100
消防施設（7分団社東町）	A	C	A	A	A	83
消防施設（7分団星が丘）	A	D	A	A	A	74

(2) 施設の今後の方向性（優先順位）

施設評価の結果や劣化状況調査の結果から、個別の施設ごとに、適用可能な手法を検討し、今後の施設の方向性を検討しました。

施設名	今後の方向性	優先順位	基本的な考え方
消防施設（1分団）	当面継続	その他	施設の耐用年数から当面継続とします。 引き続き日常点検等を適切に行い経過年数に沿った改修を計画し、将来的に長寿命化を図ります。
消防施設（2分団）	長寿命化	その他	引き続き現状を維持していくため、日常点検等を適切に行い経過年数に沿った改修を実施のうえ、長寿命化を図ります。
消防施設（3分団四王）	長寿命化	その他	引き続き現状を維持していくため、日常点検等を適切に行い経過年数に沿った改修を実施のうえ、長寿命化を図ります。
消防施設（3分団赤砂）	長寿命化	その他	引き続き現状を維持していくため、日常点検等を適切に行い経過年数に沿った改修を実施のうえ、長寿命化を図ります。
消防施設（4分団）	長寿命化	その他	R6：外壁屋根等改修済 引き続き日常点検等を適切に行い長寿命化を図ります。
消防施設（5分団）	長寿命化	その他	施設の老朽化や経過年数から、大規模改修の必要があるため、長寿命化に向けた改修を検討します。併せて、地元の合意形成や財源等にかかる協議を進めるなかで、要望に配慮した配置計画等についても検討します。
消防施設（6分団萩倉）	当面継続	その他	施設の耐用年数から当面継続とします。 引き続き日常点検等を適切に行い経過年数に沿った改修を計画し、将来的に長寿命化を図ります。
消防施設（6分団町屋敷）	長寿命化	その他	施設の老朽化や経過年数から、大規模改修の必要があるため、今後改修に向けた取り組みを進めます。
消防施設（6分団樋橋）	当面継続	その他	当面は現状維持としますが、耐用年数や老朽化状況を確認していく中で、地区との協議の上、廃止を検討します。
消防施設（7分団）	長寿命化	その他	R5：外壁屋根等改修済 引き続き日常点検等を適切に行い長寿命化を図ります。
消防施設（7分団社東町）	長寿命化	その他	引き続き現状を維持していくため、日常点検等を適切に行い経過年数に沿った改修を実施のうえ、長寿命化を図ります。
消防施設（7分団星が丘）	長寿命化	その他	引き続き現状を維持していくため、日常点検等を適切に行い経過年数に沿った改修を実施のうえ、長寿命化を図ります。

(3) 実施計画におけるコストの見通し

(千円)

対策内容	2026 (R8)		2027 (R9)		2028 (R10)		2029 (R11)		2030 (R12)	
	1 年目		2 年目		3 年目		4 年目		5 年目	
	施設名	事業費	施設名	事業費	施設名	事業費	施設名	事業費	施設名	事業費
点検・診断										
大規模改修	第2分団	3,762			第7分団豊が丘	2,000	第3分団四王	3,500	第7分団社東町	2,000
中規模改修										
耐震化 (非構造部材含む)										
転用 (用途変更)										
集約化・複合化										
除却 (廃止・撤去)										
その他										
合 計		3,762		0		2,000		3,500		2,000

(千円)

年度 対策内容	2031 (R13)		2032 (R14)		2033 (R15)		2034 (R16)		2035 (R17)	
	6年目		7年目		8年目		9年目		10年目	
	施設名	事業費	施設名	事業費	施設名	事業費	施設名	事業費	施設名	事業費
点検・診断										
大規模改修	第3分団赤砂	3,500	第6分団萩倉	3,500	第1分団	3,500				
中規模改修										
耐震化 (非構造部材含む)										
転用 (用途変更)										
集約化・複合化										
除却 (廃止・撤去)										
その他										
合計		3,500		3,500		3,500		0		0

(4) フォローアップ

本計画は、消防施設の改修や建替え等の方針及び概要を計画づけるものであり、下諏訪町総合計画（実施計画）や下諏訪町行政経営プランのなかで平準化するなど、実施年度及び個別の事業費を精査するとともに、補助金、地方債などを積極的に活用していくこととします。

また、計画に位置付けられた事業は、当該年度の予算査定において、与えられた財源の中で確定するものとします。